

# 第144回

## 横須賀市都市計画審議会

### 議事録



# 第144回横須賀市都市計画審議会

- 1 日 時 令和4年1月28日（金）  
午後2時00分～午後2時30分
- 2 場 所 横須賀市役所消防庁舎4階災害対策本部室
- 3 議 題  
令和3年度  
諮問第8号 建築基準法第51条ただし書きの規定に基づく産業廃棄物処理施設及び  
一般廃棄物処理施設の位置の指定（案）

## 4 出席者

出席委員氏名	事務局員氏名
大方潤一郎 委員長	都市部長 廣川 淨之
佐久間 則夫 委員	都市計画課長 高野 淳一
新倉 郁生 委員	建築指導課長 水津 宏之
加藤 和男 委員(代理：鈴木謙次氏)	都市計画課 主査 井上 恵美
亀井 貴嗣 委員	都市計画課 担当 井川 明日香
龍崎 智 委員	都市計画課 担当 三浦 大陸
大貫 次郎 委員	建築指導課 係長 境 高宏
小幡 沙央里 委員	建築指導課 主任 小林 健介
永井 真人 委員	環境管理課長 秋澤 繁
葉山 なおし 委員	環境管理課 係長 江頭 慶大
二見 英一 委員	廃棄物対策課長 関澤 孝弘
	廃棄物対策課 課長補佐 竹見 久美
	廃棄物対策課 係長 杉山 登

以上 11名

以上 13名

※本審議会は全部を映像と音声の送受信により相手の状態を相互に確認しながら通話をするこ  
とができるシステムを利用する方法により行い、会議の冒頭において事務局が、委員間で映像  
と音声即時に伝わることを確認するとともに、映像と音声により委員本人の確認をした。

(事務局) 高野課長

定刻となりましたので、第144回横須賀市都市計画審議会を開催いたします。

なお、今回はオンラインによる開催のため、zoomのレコーディング機能を利用させていただ  
き、会議録を作成させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

それでは、開催にあたり、委員の出席状況をご報告いたします。

委員16名中、11名の方がご出席されており、都市計画審議会条例第5条第2項に規定する  
開催条件を満たしていることをご報告申し上げます。

中村委員、平松委員、松行委員、三輪委員、渡委員は、業務のご都合により欠席ござい  
ます。なお、本日の傍聴者はございません。

続きまして事務局の担当職員を紹介させていただきます。

都市部長の廣川でございます。

(事務局) 廣川部長

よろしく申し上げます。

建築指導課長の水津でございます。

(事務局) 水津課長

よろしく申し上げます。

(事務局) 高野課長

私は都市計画課長の高野と申します。よろしくお願いいいたします。

次に資料を確認させていただきます。資料は次第、名簿、都市計画審議会条例、議案書の  
4点用意しております。リモート出席されている委員の皆様は、事前に送付させていただ  
いた、議案書をお手元にご用意をお願いいたします。

それでは委員長、会議の進行をお願いいたします。

大方委員長

それでは次第に沿って進めさせていただきます。次第の2、議事録署名委員の指名でござ  
います。本日は市民委員から新倉委員、市議会議員委員から小幡委員を指名させていただきます。  
どうぞよろしくお願いいいたします。

続きまして次第の3、市長から本会に諮問されました議案の審議に入らせていただきます。本日も審議いただく案件は1件です。

諮問第8号 建築基準法第51条ただし書きの規定に基づく産業廃棄物処理施設及び一般廃棄物処理施設の位置の指定（案）（継続審議）の審議を行います。

それでは事務局より説明をお願いいたします。

（事務局）境係長

それでは、諮問第8号 建築基準法第51条ただし書きの規定に基づく産業廃棄物処理施設及び一般廃棄物処理施設の位置の指定について、ご説明いたします。

こちらは、前回、昨年11月の第143回都市計画審議会にて継続審議となりました案件になります。前回説明した内容については、一部割愛させていただきます。

まず最初に、許可申請の概要と事業計画、敷地の位置や建築物の配置計画、及び交通計画について説明します。こちらは、昨年11月にご説明した内容から変更はありません。

許可概要の説明になります。主な概要は、表記の通りです。許可申請の事業計画の内容について、図の通りになります。建築基準法第51条ただし書きより、都市計画決定していない産業廃棄物処理施設及び一般廃棄物処理施設の敷地の位置について、都市計画審議会の議を経たのち、特定行政庁の許可が必要になります。当該計画の施設は、この許可が必要な「産業廃棄物処理施設及び一般廃棄物処理施設」に該当します。

計画施設の敷地の位置について、説明します。当該地は、横須賀市の東部、神明町58番9に位置しています。赤枠が申請敷地の位置であり、北側約1kmのところ、京急久里浜駅、JR久里浜駅があります。そのほか、計画敷地の周辺の公共施設については図の表記の通りとなります。

続いて、申請敷地の配置計画図になります。交通に関する計画について説明します。

交通計画についても、前回から変更はありません。搬出入車両は高速道路を利用する計画のため、一般道の通行は画面上で示す経路の通り、佐原ICを出たあと、県道27号から都市計画道路の久里浜田浦線を通り、敷地北側の交差点から工業地域方面へ右折して、申請敷地までの経路となります。搬出車両、搬入車両ともに同じ経路を計画しています。

車両台数による交通への影響について、説明します。前回説明と変わらず、今回申請の計画において、搬出入の車両台数は右上の表の通りで、搬出入車両の合計は58台で計画しており、1時間あたりの車両台数は平均しても6台、計画上では最大搬出入車両は7台です。また、搬出入車両は午前8時から午後6時までの10時間となっており、夜間の通行はありません。

ん。これらの交通計画については、所轄である浦賀警察署と協議を行い、了承を得ています。その他の施設の説明や環境調査についての説明は、前回の説明の通りですので割愛させていただきます。

ここから、前回の都市計画審議会で継続審議となった指摘事項と、その後実施した住民説明会について及び今後の手続きについて、説明致します。

前回の都市計画審議会においては、周辺住民への説明が十分ではないのではないかとご指摘を受けました。昨年8月に住民説明会を計画していたものの、コロナ禍のため住民に対して直接対面での説明会を開くことができませんでした。そのため、行政センターや町内会とも相談し、町内会長へのみ説明資料を配布し、質問等があれば対応するといった形で、周辺住民への周知を行いました。しかし前回の都市計画審議会において、それだけでは周辺の住民から今回の計画に対して、特に搬出入車両の通行に対して、理解を得られているかが確認できていないのではないかと、とのご意見を受けていました。そこで、コロナが落ち着いてきたタイミングで改めて対面での住民説明会を開催し、周辺の住民の考えを確認することとなりました。

住民説明会は、地元町内会のご協力の元、12月の平日の夜と、日曜日の日中に3回、合計4回に分けて開催しました。参加者は17日が11人、19日が合計で8人、合わせて19人でした。説明会では、事業及び今回計画施設での作業の説明、並びに前回都市計画審議会でも説明しました、生活環境影響調査の内容や交通計画について説明を行い、最後に住民の方からの質疑応答を行いました。

こちらは説明会で使用した資料のうち、交通ルートに関する資料になります。前回ご指摘いただいた交通計画については、表示された資料を元に説明しております。こちら、交通量の計画に関する、説明会の資料の抜粋になります。

次に、質疑応答について説明致します。説明会において、参加者からは事業についての質問や周辺への影響について質問がありました。説明会でなされた質疑応答の内訳は表記の通りで、事業計画についての質問が最も多かったです。

主な質疑応答の内容は、このようになっております。以上のことから、今回の住民説明会の実施により、事業内容や周辺への影響についての説明や、住民からの活発な質疑応答を通じて、周辺住民への周知及び当該計画に対する理解は得られていると考えます。実際、事業者と周辺住民の質疑応答を通して、相互理解が深められて大変良かったことであり、今後の両者の連携にもつながることが、期待できると考えています。

最後に、今後の手続きについて説明します。本日、一般廃棄物処理施設の敷地の位置につ

いて、本審議会の議を経た後、産業廃棄物処理施設としての敷地の位置について、神奈川県都市計画審議会の議を経ることになっております。その後、建築基準法第51条ただし書き許可の通知を、特定行政庁である本市から交付します。事業者は、この許可通知の交付を受けた後、工場の建築確認申請を行った民間の指定確認検査機関に対して、計画変更の申請の手続きを行います。計画変更の申請に対する確認済証の交付を受けた後、工事が完了した時点で完了検査を行い、検査済証の交付により、当該施設の稼働が可能となります。法第51条ただし書きの許可通知、および計画変更の確認申請の手続きを受けて、大規模土地利用行為手続き及び特定建築等行為条例による追加の手続きは必要としません。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い致します。

大方委員長

ありがとうございました。それではただいま説明を受けました件について、確認されたい事項等ございましたらご発言お願いします。はい、佐久間委員。

佐久間委員

まず住民説明会のご準備、実施についてはご苦労様でした。やはり町内会長を通じての文書配布だけでは、住民への情報伝達があまりなっていないのではないかという観点で前回ご意見させていただきました。また、この51条ただし書きという案件は都市計画審議会のみで進行してしまうということで、慎重な意見を述べさせていただきました。

1、2点お伺いしたいのですが、この説明会は事業者のほかにも市の担当者も出席されていますでしょうか。まず1点です。

(事務局) 境係長

はい。説明会は我々市の職員も参加しております。

大方委員長

よろしいでしょうか。私からも1つ。さきほどのスライドで、12月17日が11人参加となっていますが、これは市民の数ですね。

(事務局) 境係長

はい。そうっております。

大方委員長

そこに業者さんと市の担当が参加されたという理解でよろしいですかね。

(事務局) 境係長

はい。その通りでございます。

大方委員長

わかりました。それでは佐久間委員どうぞ。

佐久間委員

全体的に理解が得られたという結論でまとめられており、多かった質問としては、事業計画と生活環境についてがあると思いますが、このほかに大体どのような質疑があったのか説明していただけますでしょうか。

(事務局) 境係長

例えば生活環境についての質問で複数あったものは、今回この処理施設は残渣も出るという事でどう処理するかという質問がありまして、それについてはしかるべき業者に引き渡した後、適正に処理されますだとか、そのほかでは施設に関する質問として、自動選別についての具体的な機械の話などがございました。

佐久間委員

サーマルリサイクルについて、エコミルへ行くなどといった特定の事業所などは決まっているのでしょうか。

(事務局) 境係長

エコミルも含め特定した事業所があるといったことはありません。

佐久間委員

もう1点お願いします。前回、交通量が多い話があったと思いますが、搬入するものはそんなに重量物ではないと思うので、そういう安心感は伝わったのでしょうか。

(事務局) 境係長

車両に関する質問は特段ございませんでしたし、不安に感じるといったご意見もありませんでした。

大方委員長

ほかはいかがですか。

それでは私から1点。先ほどの説明で、住民説明会でいろいろと質疑応答があったのはわかりました。周辺住民への周知及び当該計画に対する理解が得られたということですが、本当に理解が得られたかは何をもって判断されたのでしょうか。

(事務局) 水津課長

説明会の中でも反対意見は全く出ず、計画について興味を持っていただきましたので、ご理解が得られたと解釈しております。

大方委員長

反対意見は無かったということによろしいですね。

この件、本来であれば都市計画決定をすべき廃棄物処理施設ですが、小規模だということで、正規の都市計画手続きを踏まなくとも、審議会で議を経て許可できるといった案件でございますが、いろいろと将来的に問題が起きるかもしれない案件ですので、大事をとって委員の皆さんの意見を伺っているというわけです。

ごみ処理場といいましても火を燃やすわけではございませんし、プラスチックをペレットにするものですので、若干の音は出るでしょうが、その他悪臭などが出るわけでもなさそうです。ただ一般にごみ処理場というのは、そこにごみを運ぶあるいはまた持ち出すといった車両が広域に迷惑をかけることがあり、市民の方からご心配を寄せられるというのが通例でございます。特に25トントラックが1日30台くらい走るだろうということなので、その辺をしっかりと説明したうえで納得していただき、許可に踏み切りたいというところでございます。

このことを踏まえ、都市計画・建築・交通的にもこの件は問題ないと自信を持って下されば、我々としても認めることにやぶさかではないですが、そこはいかがでしょうか。

(事務局) 水津課長

はい。大丈夫であると考えております。

大方委員長

ということでございますので、そのほか何か確認されたいことはありますでしょうか。

特にございませんでしょうか。それでは、この件につきましては異議なしということによろしいでしょうか。

<全員異議なし>

ありがとうございました。異議なしと認め市長に答申することといたします。

それでは、次第の4番目に入らせていただきます。事務局より報告事項をお願いします。

(事務局) 高野課長

前回、11月8日に開催した都市計画審議会でご審議いただきました、「都市計画道路網の見直し方針」および「都市計画公園・緑地の見直し方針」につきまして、令和3年12月16日から令和4年1月11日までの期間で、横須賀市市民パブリック・コメント手続き条例に基づきまして意見募集を行いました。ともにご意見はございませんでしたので、前回ご説明した方針で進めさせていただく予定としております。

今後の予定ですが、3月の横須賀市議会都市整備常任委員会において、パブリック・コメ

ント結果報告を行い、その後、本方針の策定・公表を行います。

以上で事務局からの報告事項を終わります。

大方委員長

ありがとうございました。ただいまの件について、何かありますでしょうか。

<全員意見・質問なし>

それではこの件も異議なしということで、進めさせていただきます。

次第の5番目に入らせていただきます。事務局より何か連絡事項などありましたら、お願いいたします。

(事務局) 高野課長

今後の審議会開催予定についてですが、現時点では審議をする案件はございませんので、本会が今年度最後の都市計画審議会となります。委員の皆様におかれましては、複数回に及ぶご審議をいただき、誠にありがとうございました。

以上で事務局からの連絡事項を終わります。

大方委員長

ありがとうございます。それでは今年度最後ということですので、本日の案件にかかわらず何か委員の皆さんからありましたらお願いします。

通例であれば、次回審議案件の予告があるのですが、事務局としても今日の段階で何かお伝えするものはないということよろしいですか。

(事務局) 高野課長

はい。来年度以降どうなるかわかりませんが、現時点で具体的に予告ができる案件はございません。

大方委員長

わかりました。それではまた次年度ということで、本日の審議会を終了いたします。ご審議ありがとうございました。

(事務局) 高野課長

ありがとうございました。

—了—